

2025-11-26 第42回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会

○渡邊介護保険データ分析室長 定刻になりましたので、第42回「社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会」を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、これまでと同様、オンライン会議システムを活用しての実施とさせていただきます。

また、傍聴席等は設けず、動画配信システムでのライブ配信により、一般公開する形としております。

会の開催に当たり、委員の交代がございましたので、御報告いたします。

まず、松本委員が御退任され、新たに独立行政法人福祉医療機構経営サポートセンター リサーチグループグループリーダーの緒方武虎委員が御就任いたしましたので、御報告いたします。

次に、事務局に異動がありましたので、御報告いたします。

介護保険計画課長の西澤栄晃でございます。

高齢者支援課長の濱本健司でございます。

認知症総合戦略企画官の野村晋でございます。

続いて、本日の委員の出席状況ですが、緒方委員、堀田委員より御欠席の御連絡をいたしております。

それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認と、オンライン会議の運営方法の確認をさせていただきます。

最初に、資料の確認を行います。

事前に電子媒体でお送りしております資料を御覧いただければと思います。同様の資料を当省ホームページに掲載しておりますので、そちらからも御覧いただけます。

まず、議事次第と委員名簿がございます。

次に「令和7年度介護事業経営概況調査の結果について」として、資料1「令和7年度介護事業経営概況調査結果の概要（案）」。

資料2「令和7年度介護事業経営概況調査結果（案）」。

次に、参考資料として「令和7年度介護事業経営概況調査 参考資料」となります。

お手元の資料に不足等がございましたら、恐縮ですが、ホームページからダウンロードいただくなどの御対応をお願いいたします。

次に、会議の運営方法でございます。

オンラインで出席の委員の皆様におかれましては、会議の進行中は、基本的に皆様のマイクをミュートにしていただき、御発言される際には、ZOOMツールバーの「リアクション」から「手を挙げる」をクリック、田辺委員長の御指名を受けてからマイクのミュートを解

除して御発言いただくよう、お願ひいたします。

御発言が終わりました後は、ツールバーの「リアクション」から「手を降ろす」をクリックいただき、再度マイクをミュートにしていただきますよう、お願ひいたします。

では、以降の進行は、田辺委員長にお願ひいたします。

○田辺委員長 それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日は「令和7年度介護事業経営概況調査の結果について」の議論を行いたいと思います。

事務局におかれましては、資料説明を簡潔に行っていただくとともに、各委員におかれましても、御発言は論点に沿って簡潔に行っていただきますよう、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、事務局より資料の説明をお願ひいたします。

では、よろしくお願ひします。

○説明者 それでは、資料1の「令和7年度介護事業経営概況調査結果の概要（案）」について説明させていただきます。

まず、調査の概要についてですが、改めてになりますが「調査の目的」は、各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的としております。

「調査時期」についてですが、今年、令和7年5月に調査票を配布しまして、令和6年度介護報酬改定前後の令和5年度決算及び令和6年度決算の状況を調査しております。

「調査対象」については、全ての介護保険サービスを対象としておりまして、調査対象サービスごとに層化無作為抽出法により地域区分別、規模別に層を分けて、1分の1～25分の1の範囲で抽出しております。

「調査客体数」についてですが、1万7528施設・事業所となっておりまして、有効回答数は8,099施設・事業所であったところです。

有効回答率は46.2%ということで、前回の介護事業経営実態調査や令和4年度の介護事業経営概況調査に比べて若干低くなっていますが、ほぼ同じような水準の有効回答率となっております。

通常、本改定の前年に実施する介護事業経営実態調査については、1年分の決算を報告いただく調査になっておりますが、今回御報告する概況調査については、一番下のイメージ図にお示ししているとおり、改定前後の2年分のデータを報告いただくものになっております。

また、調査客体数も、実調の約3万3000と比較すると、約1万7000ということで、約半分の規模となっております。

続いて、調査結果についてですが、2ページ目を御覧ください。

「各介護サービスにおける収支差率」について御説明させていただきます。

収支差率についてですが、今回の調査結果においても、3つの数字を併記しております。

まず、上段の括弧なしの数字ですが、物価高騰対策関連補助金を含まない税引き前の収支差率となっております。

2段目の括弧の数字については、物価高騰対策関連補助金を含めた税引き前の収支差率となっております。

最後に、3段目の括弧の数字については、物価高騰対策関連補助金を含めた税引き後の収支差率となっております。

主なサービスの令和5年度と令和6年度の収支差率を比較しますと、1段目の括弧なしの数字を御覧いただければと思いますが「介護老人福祉施設」いわゆる特養では0.1%改善し、令和6年度決算では1.4%。

「介護老人保健施設」については、1.2%改善し、0.6%。

続いて「居宅サービス」について「訪問介護」については、1.5%低下し、9.6%。

「通所介護」については、0.3%低下し、6.2%という状況となっております。

令和6年度介護報酬改定の前後において、収支差率が改善したサービスもあれば、低下したサービスも見られるところですが、各サービスによって収支の状況は異なっています。

なお、注意書きで記載しておりますが「夜間対応型訪問介護」については、有効回答数が少ないため、参考数値として公表していることに御留意いただければと思います。

全体のサービスの平均としては、令和5年度決算が4.7%、令和6年度決算も4.7%となっております。

3ページ目を御覧ください。

令和6年度決算における各サービスの赤字の事業所、黒字の事業所の割合を表したものとなっております。

主なサービスについて見ますと、特養では赤字事業所が44.3%、黒字事業所が55.7%。

老健では、赤字事業所が49.3%、黒字事業所が50.7%。

訪問介護では、赤字事業所が35.1%、黒字事業所が64.9%。

通所介護では、赤字事業所が37.4%、黒字事業所が62.6%といった状況となっております。

4ページ目を御覧ください。

こちらは、2ページ目のカテゴリーに合わせて「施設サービス」「居宅サービス」「地域密着型サービス」「全サービス」にまとめた赤字事業所、黒字事業所の割合となっております。

「全サービス」で見ますと、約4割が赤字、約6割が黒字となっておりまして「施設サービス」を見ますと、赤字事業所の割合が他に比べると少し多くなっている状況です。

5ページ目を御覧ください。

各サービスの収支差率とともに、収入に対する給与費の割合を掲載しております。

給与費の割合について、対前年度増減を見ていただくと、表の真ん中ぐらいですが、多くのサービスで給与費割合が増加しています。

一部のサービスにおいて、給与費割合が低下しているようなところもありますが、金額で見てみると、いずれのサービスでも増加しています。

6ページ目を御覧ください。

ここでは、サービスごとの有効回答率を記載しております。

続いて、資料2の説明をさせていただきます。

資料2は、調査結果の統計表となっております。

ざっと説明させていただきますと、1～23ページ目は、各サービスの総括表となっておりまして、令和3年度決算から令和6年度決算までの収支等の状況を掲載しております。

ページの下に、収支差率階級別の回答事業所割合の分布を掲載しておりますが、サービスによっては、今回の概況調査では、収支差率が結構高めの事業所からの回答が多くなっているなど、令和5年度経営実態調査における令和4年度決算との違いに留意が必要となります。

24～46ページ目までについては、地域区分別に収支等の状況を掲載したものとなっております。

駆け足で恐縮ですが、47～69ページ目については、経営主体別に収支等の状況を掲載しているものになります。

70～92ページ目については、規模別ということで、施設については定員であったり、訪問系のサービスであれば訪問回数別といったように、規模別に収支等の状況を掲載したものになります。

93ページ目については、介護老人福祉施設について、ユニットとユニット以外での収支等の状況を掲載しております。

94～96ページ目についてですが、訪問系サービスについて、今回の概況調査において、新たに質問項目を設けたものの調査結果となっております。

こちらについては、後ほど参考資料のほうで説明させていただければと思います。

97ページ目については、こちらも今回の調査で新たに質問項目を設けたものとなります 「介護テクノロジーの導入状況」とということで、導入率を掲載したものになっております。

いずれのサービスにおいても、介護記録ソフト等の介護業務支援機器の導入率が高くなっている状況です。

施設系とか居住系、通所系などでは、見守りコミュニケーション機器の導入率も高くなっています。

98～101ページ目については、1～23ページ目の総括表の分布について、収支差率階級別に事業所数を掲載しているものになります。

最後に、参考資料について御説明させていただきます。

参考資料の1ページ目については、同一建物減算の算定有無別の令和6年度決算における収支差率となっております。

「訪問介護」の10%減算の適用事業所、「訪問リハビリテーション」、「通所介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の900単位減算適用事業所、「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」では、同一建物減算の算定ありの事業所のほうが収支差率が高くなっている状況です。

参考資料の2ページ目は、資料2の94ページ目の延べ訪問回数にサービス付高齢者向け住宅などのいわゆる集合住宅のようなところが占める割合別に、令和6年度決算の収支差率をまとめたものとなっております。n数が少ないところもありますので、そういったところに留意していただければと思います。

参考資料の3ページ目については、資料2の96ページ目の1回の訪問にかかった平均的な移動時間別に、令和6年度決算の収支差率をまとめたものとなっております。

移動時間の長短と収支差率の関係についてまとめたものになりますが、こちらについても、n数が少ないところがあるところに留意していただければと思います。

参考資料の4ページ目については、派遣委託費について、令和6年度決算における費用計上があった施設・事業所の派遣委託費の収入に占める割合、支出に占める割合、給与費に占める割合をまとめたものになっております。

「訪問介護」や「訪問入浴介護」、「小規模多機能型居宅介護」で派遣委託費の割合が高くなっています。

参考資料の5ページ目ですが、人材紹介手数料について、令和6年度決算において費用計上があった施設・事業所の収入に占める割合、支出に占める割合、給与費に占める割合をまとめたものとなっております。

全体的に見ますと、1%前後となっているサービスが多くなっているかと思います。

参考資料の6ページ目については、介護テクノロジーの保守・点検等に係る費用について、令和6年度決算において費用計上があった施設・事業所の保守・点検等の費用の介護事業費用に占める割合をまとめたものです。

こちらについても、今回の調査で新たに把握したものになっております。

全体的に1%前後となっておりまして、特養で見ますと、月3万7000円ですので、年間の費用としては数十万円程度となっている状況です。

参考資料の7ページ目については、施設系サービスにおける食費・居住費の平均的な費用額についてまとめたものになっております。

食費について、令和6年度決算における入所者1人当たりの月額の費用は4万6938円となっておりまして、現行の基準費用額は、左側に記載しておりますが、現行の4万3928円を3,000円ほど上回っている結果となっております。

居住費につきましては、居室の形態、あるいは施設の種類によって様々な状況となっておりますが、令和5年度の実調における令和4年度決算と比べますと、大幅な増減は見られないかと思います。

8ページ目以降は、御参考という形になりますが、9ページ目については、派遣委託費

と人材紹介手数料について、令和6年度決算に費用の計上がなかった施設・事業所も含めて集計したものとなっております。

10ページ目については、介護テクノロジーの保守・点検等にかかる費用について、同じく令和6年度決算に費用の計上がなかった施設・事業所も含めて集計したものとなっております。

11ページ目については、介護老人福祉施設について、令和5年度の介護事業実態調査で把握した令和4年度決算と今回の概況調査で把握した令和5年度決算について、回答施設の分布となっております。

令和5年度決算については、やや右寄りになっているかと思いますが、分布に大きな違いは見られないかと思います。

12ページ目については、訪問介護の分布になります。

こちらは、収支差率が10%以上の事業所の回答が多くなっているかと思います。

13ページ目については、通所介護の分布となっております。

こちらは、赤字事業所の回答が少なくなっています。

14ページ目については、認知症対応型共同生活介護の分布になります、こちらは、介護老人福祉施設と同様、分布に大きな違いは見られないと思っております。

以上で説明を終わります。

○田辺委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のございました事項について、御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

では、野口委員、よろしくお願ひします。

○野口委員 田辺委員長、どうもありがとうございます。

御説明いただき、大量の資料を作成していただき、どうもありがとうございます。

私からは、いわゆる概況調査と実態調査の結果をどのように評価すべきかというところについて、意見を述べさせていただきます。

まず、資料1の5ページ目なのですが、例えば「訪問介護」の収支差率は、令和5年度の11.1%から令和6年度の9.6%と、1.5%の減少となっているということですね。

概況調査は、先ほど御説明があったように、同一施設を2年間追跡するパネル調査と我々は呼んでいるのですが、パネル調査で、介護報酬改定前後の経営の状況の変化を純粋に把握しようという目的の調査だと思います。

御説明にあったように、各サービスで若干のプラスマイナスがありますが、全体的に見ると、全てのサービス平均の収支差率は、令和5年度は4.7%で、令和6年度も4.7%と変化がなくて、この点を踏まえると、収支の大幅な悪化は確認されていない、改定前後での経営の急激な影響は非常に限定的であったと解釈できると思います。

他方で、参考値として、5ページ目に出されている令和5年度の実態調査では「訪問介護」の令和4年度決算の収支差率が7.8%となっています。

これは、介護報酬改定がなかったにもかかわらず、単年度、令和4年度だけを見ると、令和4年度から令和5年度にかけて経営が改善したように見えるのですが、これは解釈に注意が必要だと思っていて、先ほども御説明がありましたが、調査対象となった標本構成が違うと思うのです。それによる選択バイアスを強く疑うべきだと私は思います。

特に訪問介護事業所のように、参入と撤退がすごく頻繁な市場では、2年連続で回答してくれている、つまり、パネル調査ですので、2年連続で回答してくれる事業所は、少なくとも2年間サバイブした、生き残った比較的経営状態が安定した事業所の比率が高い可能性があります。先ほど分布図もお示しいただきましたが、経営状態のいいところが答えてくれていると。

また、概況調査は、実調の約半分のサンプル規模なので、平均値のみの点推定だと、経営実態のばらつきが、分布図はお示しいただきましたが、なかなかばらつきが見えない点も課題だと思います。

ですので、今後の調査では、可能であれば標準偏差、あるいは95%信頼区間等を公表、検討していただいて、分布の広がりとか不確実性をより正確に把握できるようにしていただければと思います。

結論としては、今回の概況調査からは、訪問介護を含めた全体の経営状況は、急激な悪化も、改善も見られず、穏やかにとどまったと評価することができると思います。

そういう意味では、改定はさほど大きな影響がなかった、限定的だったということで、よかったですかなと思います。

他方で、調査設計とか標本の違いによるバイアスがどうしても存在しているので、単年度調査とパネル調査を慎重に解釈し分けるというか、読み分けることが、政策判断上、非常に不可欠であるかと思います。

以上です。

○田辺委員長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見等。

では、泉委員、よろしくお願ひいたします。

○泉委員 ありがとうございます。

また、詳しいご説明をどうもありがとうございました。

私からも、全体に関するコメントという位置づけになるかと思います。既に繰り返されてきている議論かと思うのですが、今、指標として、基本的には収支差率を重点的に見られてますが、この指標は事業の収益性を横断的に把握するという意味で一般的に使われている指標ですが、一覧で示すことは、結構リスクもあるのではないかと感じております。

例えば概要資料の2ページの表は、一見すると「施設サービス」の収支差率が低くて「居宅サービス」の収支差率が高いといった見え方になるわけですが、例えば施設サービスと居宅サービスでは事業構造が大きく異なっています。

施設サービスは、一般的に労働集約と資本集約の折衷型という位置づけになるかと思い

ますし、一方で、居宅サービスは、労働集約型の事業と位置づけられます。

また、居宅サービスは、一般的に事業規模が小さく、その結果、介護事業収益も収支差額も少額であるという特徴を有しています。

このため、居宅サービスでは、収支差率が仮に高かったとしても、収支差額自体は少額でとどまるケースが多く、収益率だけをもって経営が安定しているとまでは言い切れないということかと思います。居宅サービスは、僅かな外部要因の変化だけで、赤字に転落するリスクが大いにある事業であると思っております。

なので、今回の調査は令和5年度と令和6年度の追跡調査ということなので、ここの変化を見ることが重要であるということにはなるのですが、収益率だけを一覧表で横断的に比較する場合には、施設サービスだったら施設サービス間で、居宅サービスだったら居宅サービス間といった形で、もう少しきめ細やかに、同種事業者間での横比較を重視していくことが重要と思うとともに、率だけでなく、事業の規模感を表す介護事業収益や収支差額を見ていく必要があるのではないか、また、これを読み解くときには、事業構造の違いなども踏まえた解釈が不可欠ではないかと思っております。

収支差率は非常に使いやすい比率ではあるのですが、それだけで分析すると誤解を生むおそれがあるのではないかという懸念を持っております。私からは以上となります。

○田辺委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見はございませんか。

発言していないのは私だけになってしまったので、若干コメントを申し上げたいと思います。

まず、非常に丁寧な調査をやっていただき、ありがとうございました。

ただ、この結果を社会科学者として見ると、論文を書きづらい結果だなというのが、私の素直な感想でございます。つまり、変化がない。

それから、言われていたことも、そうでもないかなぐらいは分かるのですが、何かがあったので、何かが生じたという若干因果関係的な発想をするならば、そこで何があったのというのがよく分からない結果になっていないかというのが1点目でございます。

ただ、気になるところもありまして、一つは、施設系の赤字が、訪問系、居宅系と比べると非常に多い。10%ぐらいは増えている。

施設系の場合は、先行投資があって、サンクコストが大きいところなので、そこで赤字が続くということは、なかなか厳しいし、施設系をやめて、離脱することも難しいと思われますので、ここの状況は一体、実際はどうなっているのというところをもう少し深く見て、プラス、何ができるのかと。

例えば稼働率が落ちているのが原因であるとか、人件費が高騰したのが原因だ等、もう少し細かく見て、その後の対応に生かしていかないといけないのだろうという気はしておりました。

それから、今回、前回の訪問系の下げがインパクトを与えたのではないか。

そのところも、平均して見るとあまり違いが見えなかつたので、各委員から、移動距離を伺いながらやつてくれとか、同一建物内とそれ以外のところが多いところと区分して見てくれないかというリクエストがございました。

それに応える分析にはなつていると思うのですが、結論から言うと、あまり差がないのが恐らく実態というか、ここから言えること。

言えることというのは、命題としては面白くないので、言えることではあるのですが、そうすると、訪問介護をめぐる一連の議論の中で主張されていたこととはちょっと違うことがもしかしたら起きているのではないかという感じはしております。

全くその主張が間違っていたとは思いませんが、もう少し細かく見ていかないと、次の手を打つときの状況、今の実態がどうなつてあるというところは分からぬのかなという気がしたということでございます。

以上、3点ぐらい、もやつとしたコメントになりましたが、私から付け加えさせていただきます。

ほかにまた何か御発言等はございますか。

どうぞ。3人しかいないので、幾らでも。

よろしいですか。

それでは野口委員、よろしくお願ひします。

○野口委員 今、田辺先生、泉先生もおつしやつたように、本当にやつとした感じで、皆さんが主張しているように、訪問介護がすごく撤退したというような主張はあつたと思うのですが、見てみると、食費とか、いわゆる物価高騰で人件費が云々という話もあつたのですが、あまり変わっていないので。

だから、田辺委員長がおつしやつたように、本当に変わっていないので、あと、泉委員もおつしやつたように、本当に構造に何か変化があつたのかということは、深掘りする必要があるのかなという気がします。

現場の方が実際に困つておつしやつてゐるので、困つてはいらっしゃるのでしょうか、このように統計というか、データで出てきた数値からは、一連の主張が違つたというか、科学的に見ると違つたという結論になつてしまつますので、何とか深掘りできないのかなと、お二人がおつしやつたように感じました。

以上です。

○田辺委員長 ありがとうございました。

まさにそのとおりだと思いますが、ほかはよろしゅうございますでしょうか。

泉委員、何か補足はございますか。

○泉委員 結構です。

ありがとうございます。

○田辺委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の議題につきましては、本日提示させていただいた内容で、後日開催さ

れる介護給付費分科会に報告させていただくこととしたいと思いますが、よろしゅうござりますでしょうか。

(委員首肯)

○田辺委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議はここまでとしたいと存じます。

最後に、次回の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○渡邊介護保険データ分析室長 次回の日程は、事務局から追って御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○田辺委員長 本日はこれで閉会でございます。

お忙しいところ御参集いただきまして、また、貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、散会いたします。